清猶雜記集　下

内閣文庫

[illegible]
[illegible]三の山よりひとりくらもちのまとよりぬ
野の東山の奥ゝ毎回[illegible]て[illegible]井沢城
て[illegible]ぬ[illegible]人の[illegible]事[illegible]乃[illegible]代毎[illegible]
やうと[illegible]ひあつまり[illegible]君[illegible]ゝ[illegible]の[illegible]乃東
[illegible]乃中須清輔博[illegible]ゝ[illegible]て[illegible]
童代のよみにとりわけ勝命云清輔[illegible]ト[illegible]奇の
弘才有[illegible]ふへ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]毎見[illegible]
[illegible]とおもひ[illegible]ゆ[illegible]る[illegible]わ[illegible]とのまへ[illegible]
とあ出て[illegible]ぬ[illegible]源[illegible]ふ[illegible]さ

内閣文庫

[illegible]
草子といわれ中に奇乃故實又興を
てゆるしたれども事へきもの乃ほかに
うさんなこれ毎のもに耳もうく物んてあ
ゆもふかるを條くひろ拾集て二巻とし
清輔雜談集と名つくめるなり

清輔雜談集巻上目録

[illegible]後拾遺之事
式部赤染和哥揚芳事
長能哥[illegible]事
源頼実秀哥祈請事
能因きぬぶりの事
能永秀逸之事
國基公食之事
秀哥八下司之事
回宅之八ーこの事

經信卿後拾遺より哥を入事
能因自讃之事
長房卿自談之事
和哥ハつゝしなふて善惡の事
時代哥人よむ事
公方童より哥詠る事
後撰資基卿謀事
物毎用之事
人不知古哥 我物とする事
撰者哥 沙直事

哥沙汰して問答之事
一不文天王寺の消息事
主上ゟ見知哥之事
為仲より物数不送事
費之哥之事
誦文より書送哥事
供奉道師より哥送事
同人撰加して哥之事
宮長寺より人哥之事
恵心僧都和哥好事

那仲奇之事
平蕎麦奇之事
幼少姫奇しき事
八歳姫奇しき事
人之沈して奇しき事
和奇は有眞事
和奇は好之事有事
獄前之菓子事
法須之奇しき事
能宣亟電之事

八幡宮之奇事
小一條院法奇事
中関白赤染う姉よ諾事
紫式部事
宮之八潟の事
白河院宮ら法華事
田舎侍奇事
ゑ砂ふて和奇事
道雅斎宮よ密通之事
貞信公法剣長者之事

三源流印刻之事
經信卿奇傳之事
男女殺拾之事
丹後守弐殺奇之事
為朝奇之事
江匠衡文智之事
同人大納言殺書諍之事
素戔嗚之素打之事

秘閣文庫

清輔雜談集卷上

殺後拾遺之事

後拾遺八代集也 彼時八宥種々誹諧歌序 別 相集也 淀 彼時 八宥種々多入之云 次 頼源奇之 拾事

多山のみ 其 そ 夕 日 さ 花 と 落 り 春 や 行 く 人 と 知 ら ぬ 行く 其 梢 の 桜 ま で 咲 き 盛 れ い 河 く へ し 皆以深肝腑是を毒 早月誤れ

秘閣文庫

亦号小鍬集菓方叅彼は真ノ花てそれ哥ハ
入撰集と申請禮部しその字ハ花かりとそ
菓方。なるほどらくゝ門ハ出る付侍ヒとれ中まて
云。世俗面んでゝみる人とこそ切りいまるよ。和ゑん
結ぶ人よりそ結ぶ。四条大納言ハ一の秀哥
よ花こそ花のあるこゝ哥ハ知たき
ハでやとくゝつぶやゝ彼とそくの付世名ハ
亦雑後拾遺と云ハ有世以後信ハく所為と云也
近年後頼朝卿の歌ハ後世相語て云吾妹女房
あ花れ後彼遺ハ花ハ同見之やゝ件の雑後拾遺

之菓寂其中ハ多有り。故頭を迄者彼人之所為ハ

弐ハ赤深和哥撰者ハ事

和哥ハ人ハ心ゝ也。之頼ハ四条大納ハ向く云
弐アハ赤深いつまゝ撰て哥傳ハ言ていく
ハ一口ノ論弐ハ赤深ハ哥ハ人ハ人ハ人ハ哥
しらの也と云ゝ宮頼ハ云弐アハ哥ハ人ハ哥
ハてゝ世ゝ心のゝ月をゝて世ハ為哥と云
如何答ハ五ハ菓四也くゝ哥ハてゝ云
ハ後文也いゝで切りひゝらもんゝ。切りゝ。
ハ未ハ切ゝるゝてゝ世ハ彼ハひゝれて出ゝ

那也。もやとしへぬ。ひをさて。まうり落
てなけもてゝもむいんの文ぶりひゝくこゝ事よ
あゝてこゝ云ゝ記云良暹同式ア赤深ゝ
ゝ奇物也但赤深ハ多月毎清風の奇ナニ
前ハ中ナ前ハ秀奇也又賀陽院奇合ハ
秀奇多。毎風のこゝくゝ式ア赤深よ
ゆゝよゝへゝゝてこゝ云ゝ弓窠ハ仰可信大納言
説何良暹ゝ奇ゝ式ア清ゝ但ゝこゝふと奇合
のこゝくゝゝ赤深ゝなゝ奇ゝゝ又
式アゝ奇ゝ奇合ゝゝ花山院并

長元等也
式ア日記云和泉式ア奇ゝみのゝこゝ
ゆゝさめも。ゆよゝゝ事ゝこゝめこゝ
所ゝゝゝゝん奇。ゝん理ゝゝ
いてゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ書ゝ也又愚ゝよゝけゝ但ゝ
長能奇ゝ病ゝゝ事
ゝゝゝ道ゝ執ゝゝゝハ無ゝ事ゝ
義家長能於花山院詠三月盡奇ゝ云
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

滑稽傳時。四條大納言云。春八月やはあるべくこそ
長能卅後。この事はいとゝ病よりはゝ死つ生
のゝきこゆ。彼納言公任 訪ハるゝ事よ云。
罷り侍りおはん。卅病れ別事に。人百歳ハ三千月やは
あるべく。仰りけ。ゝ。ゝ。侍りして。歌はつ。れ
食よなりて。已に今るゆるつ絶ゝ云
死去。大納言大歌おはゆめして。軌する人はの。
草深よ。雖ぞへゝ。ゝ。也。以言ト齊名ハ二双は文
士也詩合時渡二人おはゝして作りある。齊名詩曰
霜花後喬詞林曉風葉前巡筆澤程

以言詩曰
文峯拯巒狗過景詞海艤舟葉落聲
と作ていはゝ合せゝる者ゝ。以言仲の詩はとて。
六源宮具平親王ゝまりて。客ゝゝ人合せ
きるゝ宮彼仰て云。白字やあゝきかん
と云ゝ以言ハ白狗景。紅葉聲ゝゝと
てやゝて云ゝはゝ。ゝてゝ。ゝゝ。ゝ句
ゝなりて。無名ハ撞ゝゝり。無名ハ也ゝ
て宮ゝゝゝ。ゝまりきるゝ病はけゝ浪りゝ
ゝゝゝ宮ゝゝ所訪ありきれハ所ゝ事

てゝ云命息之至悚恐ナ廻 但自字不ニ希
云文ニ道ニ執する事かくのごとき歟也

源頼実秀歌祈請ス事

頼実ニ術執道叡慮任ニ秀歌一首よまし
めたる後我命ニ代ニ祈ラセたまへ云
たる後西宮ニおゐて祈ラセたまふ云

本業宿ハ云わく事も祈願する事と所願
とゝ歌ニ寄せし也業宿不ニ為ニ之ス
まして用ニ術ニ法と為ニ示ス云秀歌ニ寄ニ念願
之彼此為ニ業歌云 其後秀逸ニ歌を長

為六位ニ時天元ト云
能因ニ歌ありし事
長元ニ歌合の日能因ニ歌ありして竊入
聞ニ立ニ歌
黒髪ニ色ニ変ニ白ニ雪ニ
とゝ歌ニ寄せしかゝ歌ニ
也而敵方ニ
逢ニ事ニ世ニ命ニ代ニ
とゝ歌ニ寄せ侍ニ出ニ
花永秀逸ニ事

於遍照寺花宴の御歌若時詠月云

後人とゝまらぬ雲井の秋の夜の月のひかりもさびしかりけり

于時宮源大納言出家して住北山長谷寺頼通以

世奇送世大納言深く感歎して此寺に書

範永誰人とか和哥を嗜とかとて範永

風世事に感向定頼卿に事に元取彼愚草

門錦袋為重宝云々世奇範永郎人とかに対

月秋定頼卿問范人同車して向遍照寺後

夜極貧の時所詠也

國基に人良と事

或所にて人々奇しむ右馬の尉基義卿云

昔其神事や何の世なりけい分ひしまに曙

基定に住吉神に國基あり已奇哥を色

きれば爲とかくしば物人にして昔はかてはいあんせて

ありて病に成り其夜に右食よりて家事和

哥にあんし。極うすみとかくもとして哥に

しも也。其後人とをまもいて。馬の頭に出し。世

哥にうりいぶきれい人々慶誉とぞしてたく

散遺恨云々

うす雲にかくれぬ月のかげ見てもまつ人の心

秀吉八下国をとる事

元慶八大山別当地法にて郭公法師

我家興隆の時もれ出たりやとて法いつもれ国を秀の御乳

其後上洛の時の清盛ふくび奇法下知の印うま

りてうとう元慶(ケイリ)これをさして越後(エチゴ)ものこと

ひきるこそ又

在中いうきかうそのあけ事やりひすれとあれらも

こゝ以後頼(ヨリ)朝下れ奇法がでみのくゝけものの神奇

りうこうひきれいの後頼さまひていりくゝ

きるこのるとて。いうこうもろひりまとゝ。

新源(シンゲン)義(ヨシ)仲(ナカ)ひ事法さてうやみて理(ヒ)髭(ホウ)法師(ホウシ)そ法

かうこひて法くゝ物とうせ申して我ゝ法ゝ

を知るれんもうこそすれとい奇法家こふく

うこせけきこ法ゝ時くゝありうきずきくゝ

ひきゝ奇後教頼(ヨリ)道ゝこれ法ゝ

物ひきん物をとこせきてめうこどこ

へくゝとせこめうこせてせんくゝわうれきる

同宅れ下うる乃事

人ゝ大事なる所ゝ極ひりゝとのくゝるゝ奇

てもり物をくゝ後頼朝下ゝ織ゝ下ゝうしゝ

みてあるてこれはこゝ同じ法華経の同房なり。
いとて素なるゆゑんやゝくんくんして
なかゝるまて。是能因の先例か。能因兼房は
車の後より乗て行時。二条東洞院よりく織り
下て数町歩り。兼房おりて同じく能因云。侍
勢は御ゝ家は詩也。我は法師なれは乗
乗なるゝまゝ。さやとて。松の根はうめること車に
のゝぶくゝ也
件の安羅ゝ房より。ありと也。或消ゝりて云
陸奥より安羅書分もゝる。この奇特

是はひとあるかゝはるゝこゝもまして勿論きつゝ
世奇在海拾遺宮頼は。郭公はひとりけせて
まなしけいの奇よ。来同いつれはせんよ詠
かや　同宅のゝ下るはむ去るゝ行田東國
行とゝよ。陸奥より下同は白川の関ゝは
月異なる紫来はゝて。こひんきけかは。ゝ同
て云。何ゝはゝや。答云。古歌入角は。能因そ歌く
白川とゝまれ。ゝくゝやゝいて。能因ゝ
とゝり。殊揚の事ゝ。能因実ゝ不下陸奥為
詠世奇ゝ。鶴能居ゝて奥州下ゝ陸奥国

之也二度下向ありて度ハ実也書ハ十鳥記

泛信後拾遺より奇及事

長元九年合の時泛信ハ生年十八也為二河權守

寺舎兄泛長ハ為武人弁仲の奇人名等為評

宣以泛長四条大納言宅長若き時九時泛

信所ゝして来泛長車後参ゝ所也納言云

彼人何料よ之泛長云為来所評宣旨

所ゝして参ゝ也納言有興ゝ也示仍泛信ハ

奇ゝ

大井川波ゝ所ゝ

世奇泛後拾遺より入ゝ也泛信礼部に請て出之ゝ

詩ゝ奇也為後見ゝ有狂ゝ可止ゝ仍除之而

後年後頼朝に入金葉集如何

能因日記ゝ事

能因東山ゝ住ゝ時人ゝ語て云我達和歌道

事ハ上ゝ所ゝ故也すゝ歌ゝ奇ハ

しゝの也又云郭公九月奇ハ立首也而我

奇相加られて古首と云件奇

郭公東西南北ゝ鳴ゝ一声ゝ聞ゝ

事ゝ案之彼五首の奇ハ何ゝ若貫之奇ハ

[illegible]の如しかとすまに[illegible]のため
[illegible]添の忠哥
行[illegible]今一[illegible]
実方朝臣哥
[illegible]
平兼盛哥
[illegible]
[illegible]道綱母の哥
[illegible]
[illegible]の哥

長房卿自讃哥の事

長房卿自讃哥一首撰ハ。哥撰二首撰
[illegible]。[illegible]哥一首撰
[illegible]事也而吾三首撰[illegible]
[illegible]八年[illegible]九年[illegible]
月[illegible]の撰哥[illegible]
或人[illegible]院の法[illegible]雅[illegible]
[illegible]。月[illegible]
和哥八一字[illegible]

後頼哥[illegible]

[illegible]海[illegible]

故公実ハ云々ハ
ものゝ後世雅直字をとゝ
故道作の許にて歌詠
逢とみく現のひなげきとゝろみさゝなて今ゝ
後頼朝感て感歌して云々ハ
のゝ字池塁のとゝ異池引ハ也とて深く感ス
京ハ感奇ゝ云
浅草寺の秋夕暮ハ感とゝ下ゝ抽やゝ
京ハ浅ちみなとゝ
時の奇ゝ
日ゝ

公実ハ云長能奇ゝ
わゝれ海かゝるみのゝ侍女ハ家ゝ
道潮奇
ぬれゝとて待ゆんゝ
ハ長能ゝ奇ハ義忠ゝ
にわゝのこひて解と
道潮奇ハ信貞ゝ
かけゝゝやうゝて
杉地蔵ゝ
道潮ゝ奇とゝ

如何奇仙と時の時ハ奇仙人よ乞常事なり
鄙山院奇合の時。高遠ハ合憑妙忠 永義と時代
相模中信堀河左大臣奇 清盛任紀伊守こと後
中遷奉一奇
天満ハ井ハ清くの変れなくの事井こ海さろ人さ
とこの奇ハ忠貞よ所人々憑也 見彼集 亦伴奇 云
清正集 為時ハ当初ハ道歌ゟ詩乞清出 後年ハ
為時道歌一双こ文士 彼書と云
公園童よ奇清ゟ事
真如院僧都。公園ハ定頼の孫也若りけゟ時

錦織僧正行親の許よ長のり。錦織ハ島とゟ童ハ
いとけなき姫の切りきりし童奇ハ一まさりられと。さ
相ゟ人ゟ。奇ゟ。とゟん和とゟり。有
時僧都三井寺よ清度れ間ゟ彼童ハ相
誘て。日吉三信の許ゟ行ゟ。僧都ハ事ハ
定和奇わん童ハいてすんとあられ。ゟ
和と寄きれ。日ゟ入ゟ和ゟ。三井寺ゟ歩行ゟて
日吉ゟ行て。相ゟゟ日吉ゟ世童ハ後ゟ出て。
ゟゟ。ゟゟ。ゟゟ。相海。いと見ゟ。
山家の桂の月ハ可詠のゟ海ゟりしゟゟ

つるく今うんやとそこ。ろこひさらけるくて。
日よりの平時世寄ばかく。竊こと〜せて後リメ
いかるらしひかりし。業月さとまあひくありせい

後頼資基謀事

信濃國に拾て風つよく迫仍テ諏訪明神の社に風
の祝とよの氏直て春の始より後ろ能居て百日
社間ヲ童キウ寄る也此年風ヒヨリ寄て為メ農業キヤウノ者
也とのびらぬさまとあり。月完ど見てぬれい風ヲ和ワケラ
してわるさる也然也資基スケモトといふ人後頼ヲ語テ云
此世事不ハ寄ようもんと拾ひ也とりくる。後頼答云

文下の世俗也ぬ事文〜ヲ後頼ヲ後と云仍テ此ニ
事也とよ後頼詠之
信濃ヲ本ヲ後ヲ桜咲ヲ風ヲ寄ヲ遠まあ事
む腰ヲ氏事也五品後悔コウクイと云
如毎月ヲ事
或人ヲ云ヒ年人〜和寄ヲ答ヲ寄ヲ。為
業ヲ人ヲ。依基後和下ヒ方ヲ寄ヲ。
思社間感ヲ寄ヲ。月ヲ寄ヲ。歌紀業氏
と。高聲ヲ詠ヲ。野神入道ヲ社間ヲ。
る物ヲ寄ヲ。和寄ヲ詠ヲ。

早く世なびけり。この句は、素堂と、芭蕉と、
やうで、ほかなんて。詩を投講れば、下高下れば、
哥は揚(アガル)用。金吾大よ。無ふしるる気わり。入道素
よりふ。吉後金吾は哥。講ぜるは聞て。ゐる助ふて。
いりふれなまれどいたれ。いなく石清(フシヤウ)の事わり
とうんむ(モ)周(ヨウ)わるくふる事を

人は不知古哥我物とする事

人は不知古哥をふる人ふ一傳事を因(ニ)貴知(ノ)撰集より入
あい歌物よ物也海拾遺より永流法師の
いりふ人ふ月は秋柳ふ哥を入ける

とよめる哥ハ丹波之哥也亦同集より良暹の
ふ哥ハ素堂ふ人ふ也きてとの物とく出ぬらん
ふ哥ハ一傳院は法門殿ふ今月見中へ歩へふみて遣
哥よ

ふ哥ハ宮は人ふ行はれてとの物とも月ぬらん
とふ哥は直ふて我物よふふ亦今紫葉頭仲之
の哥

ふりふ哥は行ふ哥ふ要れて為ふ哥也て稀ふ哥れ
ふ哥と一傳抄改集は哥亦あ流ふよ物
人ふ哥は物ふ抄ふ哥ふ事ふ哥ふ

とい〻奇〻ら奇〻と一字も遊無所〻侍屏風の詩

匡衡以言奉之而匡衡定省秀句事以言深〻ふ

審生侍ひ〻〻ひ匡衡が家の妻よ會竊〻ら

て云頃殿の所為何事ぞや妻ゝ云常よ物窠〻

被書付ル亦他事と云以言云件の草窠巻破弃

わ〻ふ〻て可治妻屏風詩目よ窠ゝ破弃ひ〻ふ以言

傳之後一句わり

聆寺鐘聲渡水来

以言作上句云

寒〻鶏樹色經霜變

めひ一巻〻て入彼屏風詩 亦匡衡上句云

孤舟掉影穿烟去

と作同為屏風詩世以作合のゝ〻ひ以言上句

勝ると云 亦都良香神仙冊詩云

三壺雲浮七万里之程分浪

五城霞峙十二樓之構挿天

此詩作事い良香私通彼家女善淫ら作窠ゝ破弃ノ

草窠ゝ竊取閑讀て所作設也と云 弓窠之以言ら

事ひ知治の展轉ら

撰者奇ゝ有事と事

海捨遺よ大江為言言奇よ

梅のうと雲井霞のうすめて樓の軒戸のあくるまちまち

經信卿ハ云ふ歌ハ詞ハ軒よりしたいひ出ハ軒よりしたの心さ

めてとそ云ふ

京あくるかハ雲井あくるかよそへんとやいつるまちまち

と也むかし有謂事ハ千載集よ奇代多く直とと云ふ

新古今の奇とおもハ

春こそ花ハ春のうつり香ハ花のうつり香や立ぬらん

とあるハ賀人のもきの直とハ云ふ事多く侍ハ

なりうる事とあるハいかなるへきん

奇代ハ歌ハ

同時の内ノ屏風の奇樓家の所蔵歌云

家ハ〳〵さハやうるんん

紀時文件の色紙形ハ書時抑筆云見上樓家ハ

家ハ〳〵さハやうるんと詠するの象如何ハ蔵

よ殺間ハ云ふ中て云ふ要之延喜ハ内ノ屏風ハ

の所よ今やひくらんうち月の初と詠ハ有ハ

歌ハ如何よう時文間ハ時文ハ要之ハ

しきりに聖代ハ地亦住右神立國基良遍ノ寺

ハ歌ハて云ふまりて詞やハあるうよ良遍ノ

云。爰一ヶの文まゝりでみてゝ何碁云傳事有
紅（クレナイ）よりでとゝ事あり。それ書わゝ
良運ゝゝ寄てゝ云
風流のゝ中ゝ後のゝ事ゝ麻衣ゝ
と給ひ共とゝゝゝ碁風に家宝寺ひゞ
のりゝて秋の書ん仁侯頼朝
ゆゝゝ秋風のゝ
と添ゝ碁後歌て云奇ゝゝの白ゝ
てみゝゝゝ
しゝくゝゝ

ともかくゝといはれゝ
つゝるゝゝ
いひ出ゝ
あゝゝ

さゝゝ
とゝゝ
さゝゝ
頼朝ゝ

一品文天王寺ゝ
仁和寺（ニワレ）一品文（ヒンブン）

碁後（ゴゴ）

弓箭よ。法体のて。俗者よりて。奇ようみまるよ。後頼
殿下の奇よ
いく遠を記憶ん。俗者は松と神代の物ことをいい
故近作。蒙古よ。敗て。因ッ松神代のと云伝とい。後頼
おそれ。戸窓を。閉ていた。有理有真
土生忠見幼時奇事
土生忠見幼童ノ時。内裏より有召。宝物。就奉
忠城中。内ら行ること。可奉こは有。法ノ。証の。進
奇事

行のるハ。ゆゆしけ。今ゆゆしけ。事て。ゆゆ

忠見八。頂戴。して。住田舎者也。而天徳の。奇合の時。有勅て
敵を。朱雀門の。西殿ノ。宿て。田舎。饗宴。のまゝ。ふて。柿
の小袴。を。今至て。懸肩と云　世。時の事。家ノ
集よ云。摂津國よ。年来。身。沉めて。蟄居。真。時帝
聞て。めしのり。ゆゆ。ら。所よ。
殿。出よ。きるわ。な。後頼。卿。下。のりて。作。法。
みゝ。と。何。も。ゆ。ゆ。雅。法。法。ゆ。ま。て。ら。み。
御。正。事。進
住。の。枕。ゆ。ら。聞。ゆ。ら。ゆ。ら。ゆ。ら。
亦云。先。帝。の。御。時。九。河。内。船。恒。候。ん。例。て。法。廚

子所よりはへよせて御事あるべき後宣旨の遣きれい
奏せよとて御しくて蔵人の弁よ
橘花高き樹のなりひらの御ゆりやうん給ぬて
御返
給ぬて御ん物ち器ゆやうにさてうに雲井をりも
枢宣旨給りて御厨子所より進
年代へてひさの澄よりまつ水流れよりて有ける
橘ヶ丸とあひきるよりみくら。伊豆の國下る時。
しわるうれめれ云々
音よ聞てあみ尽きみぬ撮なるひさ流澄とうまとう

多重にたてまつれ橘むしりをれ澄よかりて
臺石ハ右ヶ方也
為仲よ裝束給事
橘為仲郎下住國赴奥見れ対右大臣殿より裝束
給よ法ようへ子寄
たまうよりなりを御対わうに見てきれ物くみよとて
多ようをあて奉て式ノ悪廣經して奉清原寄
見別ようをようなたまうを御いたうて清やわうハ
見家集清原寄可持参事

貴之奇の事

貴之家に集まる世間心掛くれば是ごとに
きれい源左忠郎と共に山奇ぶんんて送る間
よ姿を変りて行くありよりも
まよ結ぶ水よりも月新のある事共世よりて有れ
ありせんと切りに尋ねぶと世ありぶせきれば間
なるて。お望りて後送奇よ。ふみ加へ物ぶ
して。誦経をさせ。河原中。やせまることて

慈心上人奇れ事

演こそ五の童の三十貴よ。誦後を書送る慈心上人

行てるやよ其演こそ意れ後ぶする物こまれ
横川慈恵僧都導師よりて和歌
世中よ有てくるみ歌かくそ見ぶ人よりくやや

仏貴の導師よ奇送る事

求寿房仏貴の導師よ。実源律師。中信るよ。事
のけハさりけて。なんとみてざりきれへめ中垂テ
出んとすると麓中ちり硯箱を出ぶ。ぶりて
後みまこ奇あり

むりけかけとよ藁とす

法れ有た送和

今知てへぬけてとみつれむてけゆくちりみち流流て

同人摂津にくだりて奇の事

津のゆなるゆ崩れ雲仏堂の導師を請ぜらる。読

法の間雑人さはくの勢ゆのちりあひて読法と

間ゆ人とわくちりきれ。仏法をとめて高座ぬと

ちりぬるみきる奇

法のゆの芸りられるまれあるまにてゆるまれ

後嵯々れ声一切不聞。親鸞の家の風まて聞知

宝展寺と人奇れ事

と人説所まて。読経の間あちりて被よかりられへ

る尼ちり知ゆるとて。被のつもりりひ詠云

いみ(と今と侍くかるゆとりあ法の歌ちり

恵信尼和奇ぬこの事

恵信尼和奇ゆ和言侍諸也とて。ゆみ行ゆ侍恵

院みて曙よ和海の眺ちゆ。神ちゆ和ぬ

みて。或人こちりあのあるゆ波とゆ。奇の志ぬ

海きれ信尼とゆ和奇ゆ親鸞の眺海なな

ゆ和ぬりきりて。ゆれ。ゆみりとちり。極ぬ不

十楽の奇みゆと志。後頼和ちら

て云。自門院法ゆ方遥の行幸ありきゆ。月

そらに事もやりきん。業房卿と人氏あるまきりの
きるく暁(ツキ)よりるりくよ。じうひの方と時る一こと氏
くるてすく。後頼一首詠せ海りくたばとて
無房卿女の神ちの所のひくる新ふく。這のわらの
まきれふまくこと。ぶめまきり。時のそこて
月出さうりさんくく感歌してぶんてきたれ
くこんてんたまきれりとんいきれきり。何人へ
るくりうん郭てとりふ古哥の来ろへ
野神哥れ事
神祇伯野神姫よとそれて服をけふとてしある

あるまりや夫よきす(きと宗源の家氏神ばりあるまる
平基源哥れ事
人くあるまるてい元員ありきて後りて後風れり
て姫ふりきるいひつるきる
きるいひつるきる
橘ゆ人いとひ風姫あきて新りそよちりあ人きい
紀ゆ姫哥ふ事
或人れ姫の母よの人まりふりきるかあくふておと
ふ為ふてかふれるんとしきる付ふ主てあま
りきゆ姫の哥

家代々の酒とそなへ給ふ事

八つ目姫奇しむ事

或人此妻まうして亦しく素性ひとくらきをかなしみ姫を
さしめ此妻此姫と遊よ出くおそひきるよ徒婦姫
よ去ぬ人此ありもくしとせ給ふとせさりきれ
ハ爲此ひとてかくてうみきる
爲よ今さいるて別やかきこと〳〵やかき姫やこひさ
人此なき拾て奇しむ事
女方まうして其家此あれわらてぬとあさ私の
うきくらしみくしめか

めとあさ家此わらわ者ハ代るよきる心ちとれ
亦能用法師法奥へ二人ひとりきくひとりけ
人間の私のかりきれいとあるる
けく浪私ひとひ拾ひ此ひとやとかん
ひ奇実よ能用ふ拾ハ奥別へ二度下るるる

和奇ハ月鼻妻事

和奇ハ鼻あるる物かく無止事一人帝王ひと達事
芸道し取ひ中文若ハ名猜ひと剣之先駆也源
重之小一条大将 侍 奉名猜とて剣奇
みちのくよりちまめ川とて若よ我力をまうせつるか

亦梨下左弁少將・若時・蓮仲法師いとうつさ
もてうしに歌達に向て意象所ふて歌をよみて悦
傍より奉石藉とて別奇

嫉妬の命絶ける物のいとなんせふとしるかれ
なるとて

誰せんとまつぬ命は物思ひてふそとしらんはよりとすて

年業盛中文孔奥は書奇

法師はひめ彩ひ人の家れるるやとは井は周へさめも

藤原國行塗周中文別奇

法は業るへ孔文とわしいひ合せてそ言へ

源川流河時息男後重氏歌をうけ別奇　後頼
新下

日孔は書さ中孔きふと業ひ月は雲かれて
更奉　宣旨周防周伯
何行は春孔歳は雲隠てさやさ彩は君のみてん
ひ度作任とい　亦中原范政中文別奇
さきは中歌さ下ふ月れてけ孔昌ふ茨うもう
和奇は好て言事有り
大江資和記所今事議之時・諸卿皆是言
作任宜中而小野宮右大臣ふ資懐抱相摸

秀衡案之地ハ公事之役闕如すんとす諸御
解頤仍て石郷任とす次相模為書之法公資
依為相模寺号相模ハ侍従也

獄前之事

昔ハ獄ハ罪人を載車也藤六捕相中納言長良通過獄前
時獄囚一人走出て抱之入獄門内云朝哥也
中納之為題歌可令詠一首云捕相即詠云
人も載しものやはひ車にとまりけるもの
獄の囚感歌して免すと云哥意也

佐頼ハ哥の事

明月の傍の九十枝ハ宇治殿ハ九十枝なり枝哥
石伊勢太捕

万代竹の枝にて作りたるなり

頼基ハ義平中宮佐頼枝の哥ハ
道長佐頼よりし二代勤仕役依業代石之宣
勵し侍りし也又物哥也佐頼哥ハ宇治
殿太之浄殿堀川太閤太佐門右大臣ハ讀行て序
者古佐門殿也其一百まで過八十迴如来形石示
九々之微若作赤所難量也枝の哥ハ前律
作度選り哥也枝作の事也

天満宮の御神託にしたがひ給ふ事

仏像八奇瑞の事

名利を捨て人を恭敬し道を愛し

荒居して其所新しく退出之路を有て公請参内

高座に宣下仏像共後迄十月日辞退ありと云也

亦観念の人也金色河字第五字墨字河字代

後に観音の御四字墨字金色とと云

能宣亟電の事

能宣又頼基に語て云先月八道式部の御子の日に宣旨

仕て頼基問之如何能宣云

世にまれなる事なり頼基詠じて云

御子有ける時以何奇可詠とひのふ

かくの如く云能宣須臾にして逐電と云

八幡殿の奇特の事

八幡殿の御子八先崔流の御時殺害行也件の奇

異之献之奇

杉と元亨と言ひしを石清水行幸に供奉せんん

又云

石清水杉流嫡々新たなるべくとあらぬ万代の法

而よ能賞集よ冷泉流行ふ可唱之奇奉之侍りしを
其代よ今とあるを流水流行の代使まつん
けり付文よ又敦盛奇の霊

小一源流物語奇の事

小一源流物語許よて暁れかゝりてよみてゆく
暁のゆ声よて風吹れ是代金てなりはら
或人の云ふ是奇之流暁物語よてはもとゝ
よひまゝよ。まい無れ物文四記の様に
奇冠葉高重の伝物語流物作を

中関白為女時語未深の女面を行く後
彼女奉京関白月著捲上南面屏詠居物間よ
直衣人寄香高して入来女有恋心合を
其後来々来但暁夕車馬音仍長緒著針
名直衣袖朝け緒留南殿樹上其後寄事是
魅く所為亦件の女物朝産一脱衣周之見るを
有血之他物と云未深記よてゝり

雲式部記事

故物語の奇入摺集事のとや後拾遺雑一よ

中関白為女時語未深の女面を行く後
彼女奉京関白月著捲上南面屏詠居物間よ
直衣人寄香高して入来女有恋心合を
其後来々来但暁夕車馬音仍長緒著針
名直衣袖朝け緒留南殿樹上其後寄事是
魅く所為亦件の女物朝産一脱衣周之見るを
有血之他物と云未深記よてゝり

雲式部記事

故物語の奇入摺集事のとや後拾遺雑一よ

藤原為時の事

我独かしこがりの事よりかくの如くなる歌物語のいりぬるかと思へ
延源氏物語の奇しき歌物語のいりぬるかと思へ
件の物語は紫式部の為時の女の作なる歌式部
とこそ名有二説一一説に物語を作る高潔なる故
得名一説に一源氏物語乳母なる也而に東門院へ奉
りて。哀ゆゑ有しとの表と仕りかと申すなる故
有しなとと云

宮内八幡の事

源經兼下野守にて。在國之時。或者使書状
わて向國府雑事をなすなる方義なるなりて。
なるなる事とせび忘れて出て。一二町計
行て。文よりしなくきれ。不役なりとて。可
給物なく可給と思て。なをひは返よ。經
兼云。おれ人行へしなる。如何なる。如何
給へ云。扱立気ありと云事よ
いてなりなりとなる宮内八幡の燈なる
下野國の郡中よ落ありなるの出て気のなる
なりよ仰なる地

白河院宸筆法華経事

京都大殿河内白河流宇治より洛東あり後除
無名盡今一日可遊覽之旨被仰下明日
有還洛者花洛當大白方宇治八幡京當南
故為之如何殿下懷遺恨而行家邸中て宴
宇治八幡嵯峨洛南在撰り奇よ
然所詮無所行之事ならてすむ世ならしと人々
紀氏何々憚作武殿下以世中衰廢流仍還洛
正月殿下甚有感気人京為談或人云在撰り
住所宇治よりてい東れてとこむ可當鬢方
一田舍侍秀奇事

修理大夫後鳥羽院御下れ家まて人々水上月詠講
ありし時より田舍しらぬる兵士中門に通り宿て
聞侍事青侍ばしばして云今取れ題ばかりて仕て
作侍出事あり事何兵士詠て云
水やそ宮ゆくとしけるかしてあり秋雲月
侍ばかりて中門に万人数る歌詠吟而且感且和合退出
高砂ゆて和奇事
後鳥羽院下り播广國と時於る物語奇しむ
大宮左大臣藤原義宮之奇よ云
我のこと思ひしらるる物ならば

人々感歎良運長所なる有て云女牛の腰はなるまてに
ふとりたるなと云ものなる

道雅卿宮なる密通の事

大抵意の深き事なる宜哥なる朱者の道雅二條
いと奇妙なる哥なる卿宮密通し故多く哥也
所謂

逢坂の東路ゆきて関しかく心ゆくしれなるなるて有
今はなほ思ひ絶えなんと思ふ人傳ていふなる
わたつみ神もこれなんゆるしてけりそのうへ
みくしけのなかのなかめてなる

けれかの関者也関かまれ事なる凍ハ月花なる秀哥
あるなる志ハ有中詞ハ彼かく謂しなる
宮ハ三條院第一宮也密通なる関関して自
とまりなる彼者駐過なる間戀慕なる哥也或人云
家彼なる後宮出家なる亦卿大病多出薨と云
三條院なる行なる哥なる有なるなるまなるなるなる
亦事歟教育関病悩なる哥なるなるなる
同人曰歟八月なる云但有遺書見之
下立なる三條院なる哥なるなるなる
いのりなんなるなるなるなるなるなる

貞信公法華寺に書の事

おなじくことはのよいめる梅花と云哥い貞信公哥
とゝ云而公忠卿の集に云枝垂桜花の袂よ紫陽
年の春御哥よ。おりさおとゝ。たりまう。たまゝ。法あ
る。ごよ。ゆくはしまつりて法云寺あまくゝび
よ。ゆりきるりゝ。摧中納言敦忠卿の弟の桜
の哥ぞ。て

遅くことはのよいめる梅花たらゝ。桜ゝ。桜ゝ尼
おりゝおとゝ

ゝりてみるかひとある梅花二度まゝ心地して

はゝふりか
色と香とゝ花ゝ桜ゝ梅花二度自ゝ
ゝひあれゝ敷ゝ哥ゝ

三源院御創製之事

後拾遺ゝ

心ゝとゝゝて浮世ゝ
ひ哥ゝ科抄ゝ。三源院御心地ゝ
月沈御ゝて御心ゝ
ゝい。宮后文ゝ御哥と何ゝ説ゝ
用ゝ迎宮后文ゝ御哥ゝ

經信卿奇後頼よみらる事

帥大納言經信卿あるかの時よ呼て後頼霧よ云る人今
よ入ぬる　松ばの秋風吹くよりいと寄大原よ伝へて。
大饗せん日。吾所詠れ　沖津風の寄中門の門
よ入て。大原の殿食よつきるんやかの何。後頼答云は
何はの時寄ハ全く寄ハ浪為古人う寄浪ハ
ん經信卿作ハ一大納言ふて。そ者
うて南海より練絹て到達よ居るんとこて
あらへと云て帥答てかハさとありるんやかの何
わるくうんとて有感気ども

男よ捨られて後女寄りし事

男京よりうて後女ハ寄りしまり
くりてもと異へ女よ行ひつて。女ハなひ
と出さんかのまり。如京よのかるへ後をなくて
後よ行ずく。跡よ捨て。ちるんとうきるか時男れ
うくんみてはうハきる寄
とうれ寄世とわるうの寄ハ寄ハとて
或人れ云ハ男ハ女京後ハ寄ハ
後よ行て下るう男。女なくなりきれハ。後衛ハ
事ハ後よ用て。武士れ心りるて

こと男はやうて京よりくだりもうるも

丹後ふて武紀奇れ事

和宋式紀保昌ゥ妻とうり丹後よりあり時ばゥる
狩ゥんこいひきうる和歌れ詠きて詠之

こうりやいてゥ歌れ今ゥんと和歌れ今ゥ

義家奥ゥ奇れ事

奥ゥ高ゥ和てじうりんはうく花ゥ
きるゥ人ゥ氏清ゥ和ゥ何ゥこうて作りきれゥ
詠ゥまゥ奇

いかゥ人ゥ月ゥこうゥ今ゥ見ゥ月ゥ我ゥ也

江匡衡ゥ智れ事

長德四年ゥ秋ゥ東門流れ清ゥ性れ河ゥ大ゥ氏
ううきうる恩ゥ仕ゥ雑ゥ事ゥ有ゥ時ゥ帝
一條流ゥ也ゥ今て江匡衡ゥ問せうれきれゥ也
同ゥ文清ゥ事ゥ大ゥ文ゥ大ゥ文ゥてゥ
長ゥ代ゥ有ゥ長ゥ代ゥ天也下ゥ有ゥ
ゥ文ゥ代ゥ書ゥ文ゥ代ゥ天ゥ
ゥ文ゥ
ゥ文ゥ也ゥ
ゥ文ゥ也ゥ
ゥ文ゥ也

一深深之ゝい色也匡衡風月のまとめるこ
ゝろ代かゝる心をもとし姫りかりゝる也

同大納言意技書辞表事

四条大納言寛弘二年九月恨ありて出仕
し給ふ大納言代辞退ゝんとせられる時
納言拓匡衡云歌を辞表而作時為英才相
諸卒名以言令排之所不可意就遺殿討て
技書用と云匡衡歌を兼取て家に返り有慈
歌を乞色干時赤染衛門相為て云何等事か
言云めゝの事あり技事ハ女子の傳長也而に勝

彼書用事拙て難ひ術事也と云赤染斬り
打案之技ハゆしく有驕慢之人也我身ハ
名祖之上事者よて沉論こゝ代ゝ書之如何
む可有芸有と技事ハ草沉見よ之ゝ也む可
拙とて打之云匠ハ五代之太政大臣之婦男なり
己り祖忠仁公ゝ之ゝ子ゝ深ゝ学ゝ之ゝ我身ハ沉
論ハ沉書て拙案之所ゝ深く感歌して面門
用之ゝ乞色ゝ有用之ゝ也色以和歌之恩高く
上出事者有無事

素之案打之事

紀伊入道、猶ふて櫛葉は法牧は政所前
はるかに下人罷来り咎めて云、主事法牧は下
馬してゐるに何ものぞ、道云。紀伊入道素生。
後拾遺は仮着はいかゝ。すやと云。下人云、主事
てゐるもしとゝ云。右衛尉参ぬ。号まゝ素つと
色ある法師也。有嗚呼気之人也。平然し時。
その人撰集に仮着はいかゝ。はゝ奇事と云也。右
人侵稱事也

清輔雑談集巻下目録

伊勢大輔奇事
小式部奇事
永實朗詠事
有之達誤事
勝間田蓮之事
能永秀歌奇事
侵詞可用之事
後撰之中秀歌事
奇仙撰事

附清輔自讃事

能因長能為御事
能因哥殺石靈事
文時に詠哥し事
九月十三夜和哥し事
哥合し事
曽禰好忠哥長能難する事
那蘇出家之事
大井川遊覧之事
白河院西川章の事
撰集秀哥漏事

山荘障子之絵哥合事
鳥羽殿前栽合事
能因草庵感涕之事
能因小食之事
増珍受哥之事
同僧祐詠野干事
輔昭詩文時新する事
有和哥六人之黨事
重如能書之事
經信卿月濱事

意巧の哥 数取人事
帝代之和哥 事
神之哥 十九首
仏之哥 十首 詩一句
天人之哥 一首 仙人之哥 一首
権化之哥 二十首
仏神感應之哥 十首 序之文一句
亡者之哥 十六首 詩一句
餓鬼之哥 三首 賤夫之哥 二首
乞者之哥 二首 誦文之哥 十八首

秋山文庫

清輔雑談集巻下

伊勢大輔哥ならべる事

東門院未中宮と申時。伊勢大輔哥ならべる
と。心ゆくまじきの間よ。八年撰ばれず。進之侍
嘗侍哥よ。古歌。件の哥の枝。古輔ば許べき
つりて。侍頃ばよ。檀紙ば金同じくさ。つ
るよ人。目ばつけいく申と見あ。よ。ことり
ありて。頃ばせて。墨ばくちりくばきりて。
哥ば書て進之侍嘗ら。りて侍。見ばくこと
けく書ら。り

いかゝ[illegible]の[illegible]この分[illegible]
殿[illegible]奉りて百人感歎宮中鼓動[illegible]
人中一の奇辛苦[illegible]

小式部事

大二條殿。小式部[illegible]。おぼえ[illegible]。日来著。御所
労みて久しくありて。年金[illegible]東門流泰
[illegible]。小式部の内侍。大盤所[illegible]。出[illegible]
[illegible]とせ[illegible]問はる[illegible]
[illegible]

不堪感情事

永寶郎白[illegible]事

堀川院中宮の御方へ[illegible]。永寶法
[illegible]。薫物。火桶中[illegible]。
[illegible]。法[illegible]。火桶を。さ[illegible]出[illegible]。国房内侍
[illegible]。火桶[illegible]

永寶、新宿[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

て云永寛年中とぞ。亟和尚なりしと云。伝聞其古傳
もいまだいなめ其の名不詳とつひしぐ所なる事と云
年中の事なるべし。関白及近衛殿所、女房車多数おり
くに五六人女房之言談而有本次薫物一袋出さるる
はしく競取越中守殿取て見之已北薫物にて
矣之分散を習日亦門前より人々紛雲日八ヲ上とあり。
然間自女房中送書状開見之奇なり。薫物は心ゆ
そさの程いみじきと云。元旦八ヲ上とて人々まゐり
議之予心中は案相。昨日は所よりおりまうでしぐ
の法師法師とて。欲逃而見よ可議人黙止コヲ

恥とぞ思ふ間。虚薫物と云事あり。と見侍て
須臾はかりひめ〳〵もの処よりあり盛篇詠云
玉それのみそれ四方の出くるを物と誰か知みさ
北政所周防内侍感歌絶実は薫物一包下給て今納
箱中和尚為師注墨鞠消有面目世為義
談仍暫所書置也後日可汲申抑世度虚薫物
其白多案仍世尋也世尋孫悪尋よなる歟
有之達誤事
良暹八郎ひるがなくとつよ事とい。ものと云心と也
後深草院下の御時五月五日詠部云

病ちりくゝ云てみなけ物ゝ成ぬ物ゝ成ぬ
懐園朝時云。かゝる物ゝ成ぬ物ゝ成ぬ
云。亦良暹僧都所詠云一日に加ちりと洛の間に
於石坂門に対面す逢坂関に石門に入かゝれぬ
艶儀を而懐旧云関に石門に入何格に彼を入れ門に
う懐旧笑て其石の庵に結ぶ石の結ぶ石の庵と云良暹
関に懐旧庵〳〵歩新著也 但為伸寄
東海に云物ゝ せん時鳥関に云ゝ今てすくるゝ
めさハ石門に亦枝を寄 郭公名意を云者あり。ぬ
なり鶏冠木といふ紅葉を云て於所〻とみられとみ

ちゝとみて笑れ物ゝ成ぬ亦絵に成ぬ文資基ひこが
つゝ〳〵事〳〵みて彼歌動也

勝石田の蓮の事

万葉集に云田部の親王勝石田に池に蓮を植て。心意に有
感情還て石恩於詩婦人曰人〻月梅行見勝間田
池水新清〻蓮花物〻何怜断腸石可得言の
婦人作詩戯哥云

勝石田に池い歌に蓮の上に石の蓮の上に
ゆ枝親王を哥の〻〻〻

琴〳〵と云こゝろを也撥ゝ面よい云蓮巳虚言也と淡之
と云。甚深義を也〳〵所感歌也

花水秀哥の事

花水秀哥は哥の骨一こゝろをすゝ。深肝腎
以世哥技〳〵為第一秀哥とは年来心中所存也
然も余〳〵必一心花を云也。或〳〵諸云古光傳話云
花水云歌為今生の秀哥いけ哥と。稱ゝ云愚
意素く通技意深く自愛也
あるある宮殿ゝ月ゝ花ゝ雪ゝ月ゝ花ゝ雪ゝ月ゝ花ゝ雪

元和枝集ニ載セ心ニ。亦云ヘ奇譚ハ万葉ヨリ取テ也是ハ心ヲ付テ探ル盗ム奇ヲ人ニ出ス事

奇仙撰ス事

宗長大納言ノ流ニ従ヒ後ニ世ニ及ン人麻呂ニ納言云ヘ歌ヲ書キ奇十首ノ歌合ニ八首ハ人丸ノ撰ニ一首ハ世ノ撰ニ特ト云

基氏ハ始メテ和歌ヲ撰ス部ヲ立ル事ヨリ起テ三十六人撰出ス件ノ撰者ヲ書所謂源俊頼文元方千里定文ホカ文ヒ人〻豈芳賴基仲文元方等ヲ新千件ノ撰〻中興感奇ヲ云

朝日ヲ以テ案ル白雪村消テ春ヲ待ツ花ハ山ノ奇腰ノ白ヒ〻〻相ヲ論テ云ヘ歌ヲ書ク意ハ忠等論ヲ見記ニ事ヲ書ク

能因長能ハ和歌ヲ詠ス事

和歌ハ心ヲ詞ヲ而能因始テ後寺長能ハ為詞ト最初肥後進士ト云ヒシ者ハ物ノ名ヲ能因ハ長能宅前ニ車猫換ル車取キ間入ル家ニ面倉清有条仕ヒ主ニ月ヲ過シ間幸有ル世事ヲ共ニ談相手ニ歌ヲ能因云ヘ和歌ハ何様ニ可読ハ長能云

山陰より落て侍るとかの葉にかくなん上て時雨ぬる也
めしに可詠と云々月花為体仍をしく集に入能因哥也
三月雪也。作の哥は大江為言哥に次後哥を為證歌也
に傳り俳事り

能因哥石蔵丸事

賀陽院の宮哥合の時能因哥云

春霞たなびく山の桜花うつろはんとや色まさるらん

時人不意得と云々能因云世に哥。世
以為家。哥也。能因云哥仍無遠して。
代を出る所に。藤云。法師哥ハ哥とも。かゝるこゝろのあしし
こそあるらんかとぞ。

文時に詠哥事

ひとゝせのきゝ神代心はけんひさ後はゆめのうつゝ
哥順問云。文時云。順主為きろうとて云
除哥と云

九月十三夜和哥丸事

白河院於鳥羽殿九月十三夜。詠池月和哥序
有後信により同哥よ云
題月もまれなる中とおもふ玉のうてなにいてゝ
哥池もみなきくし次慟後頼詠世後信

もってのほかのやとて。兵衛督言と云同和哥
清輝より云
池水よこしたれ月澄とてと心のまゝに詠物と云
是は兵部卿親王哥 兵部卿親王哥 両関々人う月れ和哥
如何と清輝云くよ世哥はやと也。むも表流なり
仍作云哥より哥よ云似一為歌哥一清輝云と云
世哥は有二恩議事共高松宰相云定。三月哥詠世
人以稱宰相亦故治部卿哥云
池水よ新しくて秋の月のかゝる月はて
是は号六憂水和 亦故長家の作人道歌神

白河院清輝會より柳池水とて詠
かゝる池とかゝるは柳の色よりて
時の人号勝西面と云 件の池水かゝて同
花水池とかゝるなとゝ
代々詠歌なり

哥合事

高倉一宮哥合の時左大臣二位 侍従 左衛門督
歌年 小弁 相模 六条 右大 資業 兼房
家綱 花水 鶴岡 内侍 兼長
左衛門 競 西面 人者 兼房 人 抽

入者於国方有之哉 如房一人一陳
宇治殿思召煩千義城 於府以加頭任奏聞
云 許容是未至 故也 仍之以兼長 経衡 有試奏
定 給題云 水邊鶴 兼長奇云
いそらの月よ人雲の数ならぬ池の底にもあん
経衡奇云
池水にいかからくやまもる松ならぬ
右府列坐 持参 入道 如房 所入 左遷
志 云 満座 兼長勝 思 仍 兼長 眠
来 経衡 入 歌 有 清撰 云

如忠奇 長能 雖 歌 事
曽祢好忠三百六十首奇云
いるやなけ蓬 枯 ら り 清 き 物 か な
也 能 云 狂 惑 の 中 よ り 蓬 ら 枯 い 事 や い わ ふ こ と 云
曽丹ハ丹後掾也 而 好忠 曽丹後掾 其後 曽丹後 事
来 事 ら り て 号 曽丹 之 世 時 好忠 歎 き て 云 い ま く
と い ち ま ん と す ん と 云 也
邪 蕪 出 家 事
中納言邪蕪ハ後一条院近習 也 而 長元元年
四月 廿 流 崩 法 月 廿二日 奉 遷 東門院 世 月 於

大原出家生年三十七ばかり落涙とゝく其後
横川より籠居ゝ洛ゝ東門流より同せ給りきれば
奉寄
世捨て宿ゝ出るゝ身なれども行ひすらむ知まり
御返流
時ゝ間と立ゝ寄れ雲くさまくさ世ゝ捨ゝ人ゝ道心雲間かて流ゝ
ゝ行遂ゝられきゝゝ也　文集詩云
古墓何世人　不知姓与名
化為路傍土　年々春草生

めゝれ詩誠之示つゝ云配所の月つゝかくて
見ゝやゝこゝゝれゝ人ゝゝ也
大井川越給行事
御雲霞大井川越給行時。詩寄れ船分。名
今紫堤能之人而御雲紀行云冥土紀言。可紫
何船式大納言云可紫和寄船と云ゝ世時
あゝ海ゝ嵐山のゝしきれ花重ゝ人ゝ
とゝ行ゝ也。後日大納言云いつれの事可紫
と紀行ゝ。ゝ。ゝ心起せ給ゝ也。亦有後
悔紫詩船足討ゝ詩作ゝ。名ハ

しまうと云ふ覺あるべし也

白川院西川より行幸れ事

經信卿ハ京ノ人よりたとうさりきり。白川院西川より行幸の時。詩哥管絃れ三の舟ハうへて言道れ人〻ハ

ワうちて。哥〻きるよ。經信ハ詩作云何きの舟

よ可哥ぞと。池詩作さるく。管絃の舟よ哥一。可れ

詩哥ハ仕ぞいきれ也。也詩詞詩哥ハ献せうきりきり。

是ハ三のみよ。哥ハ作れ也

撰集よ秀哥漏事

撰集よ秀哥りて哥れ事ハ。思哥ハ事ハ撰計

費之撰ちれ哥ハ古今集哥後撰四源大納言

云為費之中一之秀哥。但梨壺ハ人〻誤ハ亦後

拾遺よ寛れ哥三首漏ル所謂撰ハ右府哥

云為よ抜れて為ル撰ハ人〻れ哥ハ

後撰拾遺哥

引歌ハ人〻ハ用れ詞の新て有ル

兼方朝臣哥

云年ハよ過ヒ人〻ハ花て物思さりきり

たゝ哥三首也亦金葉集よ三首漏ル所謂

江帥哥

求めて志ある人の為に授ける義にそなく

故道作哥

我恋ひうらみ山の行方をもなほ遠く人と所

所後の哥

撮壺鈴や沓の板庭月をれとてやまもるらん

しら哥をりまゝ。ふらしもりも深と沒て入よりも

さしきをを作者歟い石哥人と云ひて石又三ノ家道

浮ハむ神妙。詠ふてとも石兵藻之相手こと事

拾遺撰し時。公任卿ハ歌ハ人そのこと

九哥ハ花山院紀義孔みきぬ人そのこと直

して可入のゝ有勅之大納言石兵之中殺生を

きい如字出て殺人きゝく近代之人法事如世示和

哥九。若恩むしゝり弁うゝ事歟宮源大納

言指て撰もゝ以或哥入世以或哥ハかゝこ

と入能中ゝ作ハ若恩む雑弁事ゝとも

九。後鏡新ト八吾詠の中梅秀哥を二十首し

り書出。其中石入耳心哥入之秀哥示義

石之と云ゝ文時三位よ菓ハ是草中紙と以顕を

りて作りゝさりまれハ。衣ゝりて。代ゝる

所へ保(マヽ)顕朱て云今度九清作如何と為きれハ

答云不及力不得度也と云て而保瀧殿尊家見て

蘭蕙菊蘭摧芝後　蓬葉洞月照霜中

と云詩あり是已て秀句也何と歌のよへさやと云。文時用世句世以稱秀逸自作いろ〳〵とでこそ。思ふこそ

山荘清氏法師答の事

乃雅三位は。帥大臣為氏卿の子也。源山荘清氏法師奇合令讃撰人書作者。藤房家経花永頼家経衡等也。経衡は後生こそ閑題のしかて不入遺恨人と謂也何事

あるらんや。家主より歌撰名を猶撰和歌一の月懐名猶叙向するものなり。於家経殿家主と家経と撰経衡藉よりてきこく家氏云。奇奇何事

扨可入家経云。奇奇名我らんよへこそ

そうと云は是経衡奇也。風を不取名猶藉

取と也執道有異事

賞ふる道よてきこく。星は歌らんよへこそ

鳥羽殿前栽合の事

鳥羽殿前栽合判者は堀河右府也。件の日記云

匡房愚詠之前代奇可有御覧心云て而右府

其度かてゝ為しゝて定屑ゝ也仕判者ニ侮頗
仲の奇ゝ云
[illegible]
右行宗勝の奇
物ゝ[illegible]
[illegible]芳[illegible]滝[illegible]朝之滝如何匡房卿入ル時也許
行宗卿ハ二の首ハ今一首ハ合ル実ニ京傷ト
三宮[illegible]て云匡房ゝ合せて[illegible]滝[illegible]如何義
家顔也と云
能因昔力感情事

何の昔力始て能因ゝ逢相手有感情錦ハ小袋ハ取
出て其中ゝ鉋屑一筋あり能因云是吾重宝也長
柄の橋造り之時鉋屑也と云干時昔力[illegible]悦甚しく
して亦自懐中ニ裏物ハ取出て開ゝ見ゝかゝ
ゝ[illegible]也是ハ井堰の蛙ゝ待と云昔ゝ感歎して
名懐之退散と云今世人ハ可嘲嗚呼
能因小食の事
能因ハ古昔ゝ[illegible]り毎年紀威ゝ上洛して宿
大江公資五條東洞院家ニ仲の南庭ゝ有櫻樹
為歌書ル記勅臺九と云臺一人相従となり云

資う孫公仲よ堂よ云教寿行へもらぬれい寿い
しそ〳〵訓諫しきく迷公仲う子有縁う諸所
也能因ハもべて小食こいの菓房部下の詐よ居間く
如葉石動滝よ仰け飯喰て過菓房あやしく
て食物く肖何見くもよ能因動童丸ばしびせ
技懐中より紙よ包くる物代取出て加仮食
之如粉物ら也何まく物う石蜜

塙弥受寿ハ丸事

故證觀法師諾て云三井寺よ有塙弥云者忠命
法橋ハ親方ハ少ハ和寿よ石塙也此丸童代ハ
て堂よ以受寿心よ者代つく子于時同胴中よ有
函人之者世事今家務那丸家して当日よ出頭
催ハ塙弥如此丸接受寿為衆會所臨時法接
俗の云今日の頭悪しく今来可改頭と云名義諸
時塙弥術盡て大よ石請して云畧々よおハ
る者ろ〳〵て座代立逐電ら一人解頭之

同俗故請鄙于事

塙弥ハ立事学ハ小て故請鄙于者也或時人来
云昔日可修備事也導師て可今渡給式云塙
弥那諸新日教の所よ行向て車り下て堂

中より入り著座に畫の莊嚴如法但人倍搖之位
簾中少事少々怪ありゆゑ不食之儀ゆゑ釜高座修
法事甚後神分の時清明光黄より變ずるに簾中
有物忽之氣弥成怪不審して出布施亦簾中
より出綾羅錦繡云々搖拂房見之皆牛馬骨也
於千茲知野寺前為後日より今見伐所云人家尊
深所々佛經佛具亦馬牛骨屑搖拂為私屋秘之
但神分の時燒光變簾中物忽之条々不審也

輔昭ヶ詩文時雖すゑ事
菅輔昭宇多院の義人ゆ補て誌のこめよ淄花

遥蔔酒詩賦て輔昭をして序者とて嚴閣に助
成ぜしむして院門に出てゝ往反せしめて作ノ
序に落句云

沂於李門之波二年朝恩未及
踏於蓬臺之雲十月夜飲已酣

と書をかせ世人稚秀歌父の文時卿の云蓬臺之
雲一日と書々折指計をる者かく歟きをか
文時々尚歯會序云少游樂天三年移已衰
齡也寶よ詩石友三年付文付花書之云々
事和哥也と可用之事也

有二和哥一より六人の童事

江記に云和哥の道に取て往年六人の童あり
所謂 花山 棟仲 頼実 兼長 経衡 相家
あるいは年比へて後はしまを遁去して相家一人残れた
るなり為仲と云者奥州より哥道に送れ
哥の意を求て我家にしたがひ侍りしかば相家い
りて云為仲當国の物はし六人に入を求て生涯
し安らぬ事とて返哥に云くと云

重如艶書哥事

河内重如八号に山城判官代下賤の者也而とも
是高き如況思ひけて勅をうけて自撰奉
侍に云

人傳なりとも哥をよむと行ふまふ家の後りに家の侍
如感歌して往生はしたる也は重如八月に相度河内国
是毎年住の所に行て相明をと云哥仙ハこれ
ものなる也

経信卿自談哥事

神仏哥を賞し給経信卿の沉枝をわるに田彼
芝に自歌して云古人云
経信卿の枝を折に沉枝をわるに田彼

し哥七る四面ハ。薄氷ハ南面ハ御簾ハ破て破る
中ハ何ハ宮ハ〻ハて。ハ月さんハ参て中門の
廊より入て。薄氷ハ間ハ参て給言談事い我
し哥ハ〻ハ〻ハ〻

後花園院長元四年六月七日祭主輔親条神宮に
て俄に風波出て神宮自託宣して帝
王事なり後鳥羽院三寸ばかりの血を流
す事

右兵部卿[illegible]
[illegible]
し寄せ大神宮輔弘。社頭に時祭主の事。行会
て祭りを[illegible]
宇佐法寺

[illegible]
[illegible]
[illegible]

所見也。年来ある女人捧青色紙書有之歌
之御社もの御使と稱来り文取て開見よ
し哥有一首 此後新任大貳と云見參集
平野御哥
白雲九帝の居九社又ひとひら神の心ありきれ
今宗よ志ゝ四ハ光仁天皇也 吉野祖師 錦小路
皇也 光平野明神
稲荷御哥
ゆゝしき世の荒ら事ハ何なけくらんなやらハ
光ハ近年ハ事ゝ或信聊有相海事て稲荷

百日参詣ハ不可叶之事ハ見也
春日御哥
ふるゝ九南九ハ家ハ家ハて今ゝ之ゝ人の為
ゆ人九云光ハ南京堂九壇樂ゝ河。為出来壇
つゝとゝく誦し哥 光吉明神九変化之云
大原野御哥
とゝ九ハるゝすゝ沢ゝ為と表ゝ勧めてと之ゝ吉野
食とする五葉ハ風ハ散ゝて為ゝ宮ゝ
し次九哥ハ能ゝ為修行者詠之吉河九 御也吉之
亦或人九云光ハ之の玉山懸之梅社神詠之云

三輪明神法華

[illegible]

[illegible]

住吉御寄

[illegible]

[illegible]社破壊[illegible]奏[illegible]帝王[illegible]

小野法華

[illegible]

[illegible]寺圓融院御時[illegible]

[illegible]

貴布祢法華

[illegible]

[illegible]

[illegible]

しき奇ハ或人こゝなる奉らんと之祈てるこゝきれハ祈之

蟻通明神の法奇

七わ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

詞ハ数也如何

清水寺観音寺

狂類あまたもつて無世間よりあんきらハ
物狂ひ[illegible]なるしかるをきるよ示[illegible]
何ゝ狂ひ何ゝ類ゝ世間ハ[illegible]狂ひ[illegible]
[illegible]

此清水寺ハ[illegible]寺ハ一日日暮ゝ[illegible]
会ゝ[illegible]ハ清水の四[illegible]小清水来て[illegible]
六角堂観音寺

[illegible]

[illegible]

此清水寺ハ故白河院ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]

山深く[illegible]
此寺ハ智徳[illegible]
[illegible]

辨才天詩

三十世界眼前尽　十二因縁心裏空
[illegible]

後義よ弁也天所後示也と云

天人云

しめすをてあさんとかなをとなせさんとと高かなを

見ハ清見寺玉琴と聚て清水ハ神女清て薬師

他人奇　　松浦仙答の奇

玉鬘ハ月とよ家ハ為れて実深屋さしわるる也

權化人奇

聖德太子奇　　救世觀音化所

級て多片家出ハいかようへて無ら接わるれや

いるもとれ月の絶いて我ハ為れ三ハ

世深奇ハ達ア飯人ハ化神ハ為して伏ま所ハ

しみなる所の西奇

行基菩薩奇

法花経ハ我ハ事ハ新こ月ハ好ハ

靈山ハ教也ハ

波羅門僧正奇

伽毗羅衛ハとよ契しりて文殊ハ

是ハ東大寺僧正の導師ハ後請来ハ後於

雖後ハ二ハ栗ハ所行基菩薩門のハ

誠ハ所の西奇と南天竺伽毗羅衛國ハ也天子

揚宝の法也

傳教大師哥

河舞多羅三藐三菩提仏蓮華加乃玉へ

色ハ中堂建立の時栂の木を人間の事

弘法大師

かくしたるまことはれなきをれたやたてをいるうきり

慈覚大師哥

いふかくれたる人ぬれはいりもうまきうきり

月没渇意哥

たつこまのくるはるはるかれはるかるはるかるはるかる

元八人庵の時いひたり二句集と人の書きれい詠

千観門徒寄

捐舟よりて寄

書写よりて寄　性空

千年経行くらゐ世間よりてとりてとりて

元八松樹の切株よりもれともるぶみく詠

伴禅感應寄

かくれておもあとをもとめぬ大空よりとりとりとりと思ふ人きく

元八人庵の時いたりて物よりて弓絃よりある寄

玄賓僧都寄

三輪川の清き流よりきて榊葉ばかりよりもれけるさん

恵心僧都寄

みいるみなかたひかれてあるてふかたちるかなことよ　いんきょ

檀那僧都寄　光運

何ゆえ花をらんとしたまひしいすやん

元八馬門侍よりて寄

脊然法橋寄

板衣ゆえ月をきれいさ見れかとちりて

元亨之比、紀伊国より高野道より俄に変る石行こゝに
道行人云、所より若宮の神の所為なん年法社となく
て、智る人とも待いとうとて御社神之ゆきれ、沼
幣をとるきれ、熱湯ひ、ひざをぼうて、神いま
きとなく山よりして、柳何神とかきやと問いわれこと
きれ神くなんと云、仍て湯ゆ奇之事後に思
起てつゝしもとゝもやらむ

赤染衛門

かくとだに人をもうてさてとわるん事をせつき
頼みてもうくるかりぬ人ぬ

子世をもとれもとより有りたる任者、祈いのりさ
ば、八幡宮、重病よ脱て而有任者、
法宗を祈まして、奉所幣帛、社に対三年に幣よ者
所書寄、其所人に、向賢に、義社神に寄
取て幣入と云、其後病平金すると也

能因法師

天川前代水せゝ下をわまてり寸神みゝ神
元寶國郡下為伊豫守下向、対賀月毎度民
願思て、時、寺、祠諸能因云詠寄一、祈請、三鳴
明神と云、手時能因所詠也仍大宮三日三夜石上

法信御

法信御代の尽くしてはかの神代のすまひきは
見い義暦二年殿ことに奇合れ奇心長法師
庫裏ニ住ませ。やがてしばらく詠吟し奇名感動して
云ふ仮世哥帝王御室集可播長とき遂七十七歳
音声ハ流わすされ罪ハ流ことそ。
見い条諸能鄙ハ音能ハ川の色とり見られ
詠之世法事ハ条法とき

津守國基

年数まを見ることなりて法師ハ数玉津嶋姫

見い嘗建て付。擅れ石取ハ紀河ハ法師玉津嶋
神社より。為周ハ衣通姫ハ所ハ石ハ法師
現して。富所ハ法師。ハ法師ハ。ハ法師ハ
なり。吉田義ハ。唐衣ハ唐衣きるハ十八ハ出来て
ハ。ハ法師ハ。可取ハ教ハ。義さ
ハ。ハ法師ハ。ハ法師ハ。ハ法師ハ
十二顆ハ破之檀の筋ハ刻之ハ
修理進ハ妹。義ハ
思ハ
見い故待賢門院中宮付。ハ法師一具ハ

寂寞敵動世女或屬れ女房より被嫌疑ゑ以て泣々
糸荒小野所詠也其後実より犯人の出来也

故郷

涙流して照らしもあらく寺境かくれりくとわらもと
見ハ白河流れ行きさ時。俗人談言云実出来御乳也
石枕と時。大唐境進小野にて境堂に書より所書れ
寺。其後云実家彼所とも也清義代云漢亜事

江加督

竟母廟荒春行深一淘涙徐若墓右秋松三尺
之霜

見ハ移家和寺行曲水亭自所書之序文也披議
時。御廟鳴と云く肥後大進忠重。詔云ふ肥後之時
有故実と府官諸云件曲水亭之文人と云く仍
同廟鳴実君答云実貴ゑ始ハ御後山の方鳴響
鳴き響辺也而漸近廟着。後ハ廟中ハ廟之
亡者寄

小野小町

秋風に打ゆらくこと哀なる薄ハ薄ハ
見ハ人ハ哀ハ野辺ハ同わり。薄おひたり稗小野ハ
寄ハ有り。哀見て。哀見ハ有一觸髏同ハ
すきまとまり。其ごろとり。周所ハ玉之

知小河屋云く

義家おれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

高遠御

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

思ふこゝろをこそ[illegible]とゝ[illegible]
[illegible]保寛二年十月十日、養孫保昌卿の為仲[illegible]
奏[illegible]て申文[illegible]書て見給侍。書[illegible]
[illegible]書とて見家集

堀河院御製

[illegible]
[illegible]崩御後、[illegible]
右大臣通房かくれ給て後、宇治殿御歌奇とて見る。

[illegible]
[illegible]

右少辯定通

[illegible]

[illegible]年常[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

思ひいて思て言の葉[illegible]
[illegible]奉て。一日為[illegible]
て[illegible]の後[illegible]

思ひいて後よわらんとて[illegible]
[illegible]物云男[illegible]
後悔して[illegible]

故道作弘法

月のすむ山の宿かとそ（なんかまとわるる宿陪）

見蓴（サウキヨ）去る後人の多よ見奇

別宿い源氏多のたけ（きうあ）れ去る長者宿

見い弟大相國（ミヤウコウ）れ宿。備中國。某ところ者ニ入元ニ家ノ

宿の多異（イ）鞍（タイ）のとそ（ふ）てきれ。みく（か）ら物い

きくるそを問。四事ヨ詠（ス）之（ラ）妓侍と体（クタ）の宿と元ノ

和奇れ行（ユキカタ）方元ノ者ニ道（ナウ）奇ニ事

臨時（リンジ）奇

桑河ノ道ノ滅時

雲れとよ遠よ樂れ者ニ多ニ（よとりや宮舞ニ）

蓮仲

ゑれ家ノよかとてこまり河ニ元れ家とかるや家ける

見ノ人れ許ニて俗ニ孫（ソン）ノ（ニ）ら（ぬ）ぬき出ノ（ニ）りきら（ぬ）息（イキ）

出て多れ家の見ノ（ニ）りきるよ時ニ元れ（ら）て（ら）ある

河内宣水

なるこ（ま）く新ノ（ニ）ら（ぬ）ぬ（ら）ぬ（ら）ぬ（ら

元和年中ニ。福島左衛門大夫正則の下屋敷に
あり。牛肉臺所あり。ぬぐてぎたなきなり
けりて。うれき事なりとぞいへり。
よし臺。式アり。事よきなり。何事よりも長
なるよりある事なり。後世ハ組閣老婆諸
教信受事なり

本懷ハ。ものゝ弟子ハ。俗貧窮にして物
元ハ後鑑朝臣俗貧よりなるなり。ものゝ
よりあやしき宿屋臺なり。物やりて。詩ある事なり。國之小
神ハ。ものゝ。ものゝ。下腹ハ。ものゝ云

物ハ。ものゝ。ものゝ。ものゝ

元有奇

ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ
元少人家ニ入て元食し。ものゝ。ものゝ
これ。ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ
行ひ。ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ
元ハ元食。ものゝ。ものゝ。東方ハ。ものゝ。ものゝ
西方ハ。ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ。ものゝ

巳上佛神及權化聖人以慈悲可綱羅之
衆生并今為出離生死之因耳

諏文奇

右備大食遠諏文奇

わさらはれかるやはんよ立屋とらへはいらんとさてさく

同夕食奇

姫のさへゆのけの神よ物とへい道ゆくへようこまとさく

沐浴時鐘鐘諏文奇

宮其経ゆくるりよゆあくみはまらくよいひて物と

乗行途中奇

かくてやはせうりう酌か酒を酔を酔はせきり

逢記へ時奇

なるやくうよみちわまるやくおたくてくてくてくこうまちりく

見人嘉奇

おいこれわいい誰くくちくひとふしくくひとあつて下人のつま

三度諏之男危ないれれ義ばしくひて三度沐浴

鶏之鳴時れ奇

くりとて我塩年よるはまり人結らゆゆとはん

志々虫鳴奇

ちりいはてよなきて

虻食時奇

東海や高雲れひよれはるかとちいりくひきを

霍乱諺文奇

白波いく千代すぎてはるかなるそらいく世をへてそのせそうし

東海や月の出ぬるかたちかなてそらはるかあんの白波

胸痛諺文奇

胸のの柱木ぬれ柱もりこしの雨もし柱まさんや

酒造奇　家持卿百首集

ゆくすえはいかなるかとあるかなとたのもしみなる

已上名二五逆諺之ゝ

知波月奇

拾八月ハ月なれはてナよナ一ハ月ハ月ハ

和書奇

やちまたや　やちまたやありやちまたやあやまちやあやまちやあるみ

ちの腰諺奇

白波ばらしのさみのみとれてはるかなるそらはるかん

ちかちかちかちかはるかちかちかはるかちかはるつるかはるつるかはるつる

宵自享二し巳歳林鐘吉日